

2025年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生建築&デザイン専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生建築&デザイン専門学校の2025年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2026年 1月30日

麻生建築&デザイン専門学校

目次

I 教育理念・教育目標(育成人材像).....	- 3 -
II 重点項目.....	- 7 -
III 基準項目 自己点検・評価.....	- 9 -
基準 1 教育理念、目的、育成人材像.....	- 9 -
基準 2 学校運営.....	- 10 -
基準 3 教育活動.....	- 14 -
基準 4 学修成果.....	- 19 -
基準 5 学生支援.....	- 21 -
基準 6 教育環境.....	- 23 -
基準 7 学生募集.....	- 25 -
基準 8 財務.....	- 26 -
基準 9 法令遵守.....	- 27 -
基準10 内部質保証.....	- 28 -
基準11 社会貢献・地域貢献.....	- 29 -
基準12 国際交流.....	- 30 -

評価結果

3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている

2:概ね基準を満たしている

1:基準を満たしておらず改善が必要

I 教育理念・教育目標(育成人材像)

【本校の教育理念】

「知性を兼ね備え、責任あるものづくりを通して、業界の第一線で社会に貢献し、感動を与えられるプロフェッショナルを育成する」

急速に変わり続ける社会の変化に柔軟に対応でき、良識と高い専門技術・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職を育成し、即戦力として社会へ送り出すことで社会に貢献することを目指す。

【教育目標(育成人材像)】

(建築工学科)

幅広い建築知識を修得し、住宅や都市環境の創造と保全を通して、社会・産業・地域に貢献できる人材を育成する。卒業後、建築士・施工管理技士を目指し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

また、大学を併修(任意)することで研究部門への道が開け、最先端技術への挑戦など、技術の発展や効率化に貢献できる人材を育成する。

(建築学科(昼))

社会的要求の多様化を踏まえた住宅事情などに対応できる建築技術者を育成する。建築の専門知識を提供し、同時に専門性を活かしながら人との繋がりを大切にできる人材を育成する。卒業後は、建築士、施工管理技士を目指し現場でのリーダーとなる人材を育成する。

(建築 CAD 科)

最先端の CAD 技術と建築に対する創造性を持った技術者を育成する。CAD オペレーションだけでなく、BIM (Building Information Modeling)のワークフローに特化した設計手法や、意匠・構造・設備等の 3 次元 CAD データを作成できる知識・能力を養成する。将来、建築全般を把握し現場を動かす BIM マネージャーとなり、大型プロジェクトの核となる人材を育成する。

(インテリアデザイン科)

インテリア空間のコーディネートやカラーマネージメント、ショップや商業施設の設計、目的に応じた空間を演出するためのデザインについて学び、インテリアデザイナー・インテリアコーディネーターなど室内演出のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。インテリアデザインの知識を活かし適切な接客対応力を発揮できる力を養成する。

(建築学科(夜))

社会人としての経験を活かし、実用的な建築の創造ができる力を養う。卒業後は建築士受験や業界への転職等、キャリアアップすることで建築業界へのキャリアパスを広げ、さらなる社会貢献ができる人材を育成する。

(建築士専攻科)

建築士指定科目を履修した者に対し、建築士試験を受験し合格を目指す。

大きな目標に全員で取り組むことで協調性を養い、目標を達する大きな達成感を得てやりがいをもって活躍できる建築士を育成する。また、大学併修を選択した者には建築学習の集大成として、卒業研究に取り組み、建築学を深く追究することができる人材を育成する。

(クリエイティブデザイン学科 プロダクトデザイン専攻)

ものづくりに求められる、様々な技術を学び、業界先端技術を持って企画・設計をこなせる人材を育成する。設計に関しては、3次元CAD「CATIA」の技術を習得し、幅広い工業製品の設計が可能な技術獲得を目指す。また、プロダクトデザインに関する広い知識を養い、社会的・商業的に価値のある企画力の養成を目標としている。

(クリエイティブデザイン学科 ビジュアルデザイン専攻)

視覚情報によるコミュニケーションを主体とした、商業的価値のある各種メディアのデザイン及びオペレーションが可能な人材を育成する。

ここに含む商業的価値のある各種メディアとは、主に紙・WEBによる商業広告や、それに関するマーケティング施策を指す。具体的には、業界標準のツールを活用した媒体制作力と、目的に応じた問題提起と解決提案力の養成を目標としている。また、様々な文化・趣向に対して広い視野を持ち、変化するニーズへの対応能力を養い、社会で活躍出来る人材を目指す。

【3つのポリシー】

(1)入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

設立以来、麻生塾の教育方針には「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」と掲げ、常に企業ニーズにこたえられる人材育成に努めている。これを達成できる、次のような人を広く受け入れる。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことができる方
2. 社会の一員として、職業を通じて世の中の発展に役立ちたいと考える方
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、その差異を肯定的に受け止められる方
4. 世界や未来に向けて関心があり、それに向けて努力を惜しまない方
5. 常に新しい技術や技能に対して関心を持ち、それに挑戦し、打ち勝とうと思う方
6. 将来のビジョンに向けて突き進むことができる方

(2)カリキュラム・ポリシー

【建築系学科】

建築工学科・建築学科・建築CAD科・インテリアデザイン科・建築学科(夜間)・建築士専攻科

建築系学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

1. 建築士受験科目を共通とし、建築士に関心を持たせる教育
2. クラスの枠組みを超えたゼミへの参加を可能とし、多様な価値観を共有・尊重した教育

3. ICT 機器を活用した教育を推進し、建築に携わる CAD 教育や社会の変化に適応できる教育
4. 学科の特性に応じた産学連携等を推進し、業界や企業への関わりを持ち、職業に関心をもたせる教育

(建築工学科)

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、建築業界の多様なキャリアパスを描くための体験や学びを設けた教育。また、希望者には大学を併修する(任意)コースを設け、学位の取得を可能にする教育

(建築学科(昼))

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、社会の進歩や変革追求ができる教育。建築関係職での即戦力としていち早く業界の一員となりえる人材を意識した教育

(建築 CAD 科)

建築士となる共通の学習に加え、デザイン表現としての CAD・CG 技術習得、自分の考えを伝える能力、資格取得を目指す知識と実践の教育

(インテリアデザイン科)

室内空間デザインについて学び、室内環境が使う人にとっての影響を理解させ、時代のニーズに対応し、自分の考えを伝え表現できる能力、ならびに資格取得のための教育

(建築学科(夜))

社会人としての経験をふまえ、今後のキャリアパスを意識し、自主性・協調性・価値観の共有を実感させる教育

(建築士専攻科)

高資格の受験合格を目指すことで、持続力・忍耐力・集中力を養い、達成感・困難に打ち勝つ力を養う教育

【クリエイティブデザイン学科】

プロダクトデザイン専攻・ビジュアルデザイン専攻

デザイン系学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

1. 個人の価値観にとらわれず、デザインによる問題解決に探究心を持たせる教育
2. 教育目標にある知識や技能を身に付け、就業後の業界変化に適応できる教育
3. 企業と連携した実習・演習を通して、社会のニーズに応えられる実践力を高める教育
4. 学科の特性に応じた産学連携を推進し、実務的な提案力を養成する教育

(クリエイティブデザイン学科 プロダクトデザイン専攻)

各種プロダクトデザインに関して、造形・図学・色彩と、幅広い知識を身に付ける教育

3次元 CAD は、CATIA 認定技術資格を目標とし、自宅と学校での円滑な演習を実施し、スムーズな資格取得を目指す。

(クリエイティブデザイン学科 ビジュアルデザイン専攻)

演習科目は、教育目標にあるメディアに対するビジュアルデザインの制作からプレゼンテーションまでを想定し、実務を想起させる内容を取り込んだ教育

また、学習習慣の定着のため、自宅学習を視野に入れた継続的な専門技術の浸透を目指す。

(3)課程修了の方針(ディプロマ・ポリシー)

本校では、教育目標(育成人材像)を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定する。

1. 専門技術を習得することで、それらの知識をより広く、深く、探究し適切に活用できる能力を身につけていること。
2. 社会人としての基本的教養と道徳的態度、職業倫理を持ち、主体的に問題に取り組むことができること。
3. 相手を理解・尊重しつつ、チームの成果に貢献することができること。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

①教育活動の実践と教員の能力開発と教育活動の確実な実践を支える教育体制の整備

- ・育成人材像目標に効果的な教育力向上のための研修受講促進
- ・専門性の深化あるいは担当分野範囲拡大のための能力開発テーマ設定
- ・指導力に応じた向上目標の設定と指導力向上の計画的な研修参加

②二級建築士合格実績の維持・向上と一級建築士合格者輩出のための支援体制の整備および支援対策の情報発信

- ・一級建築士までのキャリアパスを見据えた支援体制の企画、遂行
- ・二級建築士合格に特化したカリキュラムの企画
- ・建築士対策のための効率的な個別指導、方法や仕組みの構築
- ・建築士を主眼とした教育課程編成の再検証
- ・学習意欲を維持し意欲低下を防止するバランスあるカリキュラムの開発

2. 取組み状況

① 育成人材像の実現に向け、教員の教育力向上を目的とした体系的な研修計画を策定し、計画的に研修受講を推進している。各教員は能力開発テーマを設定し、年度計画に基づき専門性の深化および担当分野の拡大に取り組んでいる。また、指導力の段階に応じた目標を設定し、到達水準を明確にした上で研修参加を促進している。

さらに、資格取得支援を核として、コミュニケーション力、ディレクション力、リーダーシップ、Excel・プレゼンテーション・マネジメント等の基礎スキルを体系化し、総合的な能力開発を推進している。研修後は教育実践への反映状況を検証し、その結果を2026年度の研修計画および能力開発テーマに反映することで、継続的な教育力向上を図っている。

② 二級建築士合格実績の維持・向上及び一級建築士合格者の輩出を目的として、資格取得支援体制の整備と支援内容の計画的な情報発信を行っている。一級建築士までの合格可能性を見据え、段階的な学修支援体制を企画・遂行している。二級建築士合格に特化したカリキュラム構成のもと、建築士資格を主眼とした教育課程編成について定期的に再検証している。また、建築士試験対策として、効率的な個別指導の方法や支援の仕組みを構築し、学生一人ひとりの理解度や到達度に応じた指導を実施している。

これらの取り組みについては、合格実績や学修状況を基に効果を検証し、検証結果をシラバスの改善や支援内容の見直しに反映している。あわせて、学習意欲の維持及び意欲低下の防止を図るため、負担の偏りを抑えたバランスのあるカリキュラムの開発を進め、資格取得支援の質の向上に継続的に取り組んでいる。

3. 総括(成果と課題)

育成人材像の実現に向け、教員の教育力向上を目的とした体系的な研修計画を策定し、計画的かつ継続的に研修受講を推進してきた。また、各教員が能力開発テーマを明確に設定し、年度計画に基づいて専門性の深化及び担当分野の拡大につながる専門実務に係る研修を受講したことにより、教員全体の指導力向上を着実に進めることができた。今後も研修成果の教育実践への反映状況や学生の学修成果との関連性について、さらなる可視化と検証を進め、教育力向上のための取り組みの充実を図っていく。

あわせて、二級建築士合格実績の維持・向上及び一級建築士合格者の輩出を目標に、資格取得支援体制を計画的に整備し、段階的な学修支援体制を構築した。また、二級建築士合格に特化したカリキュラム編成及び、学生一人ひとりの理解度・到達度に応じた個別指導体制を確立したことで、合格実績及び学修の定着度向上につながっている。

一方、学修負担の偏りや学習進度の個人差への対応は継続的な課題であり、合格実績や学修状況に基づく検証を通じて、指導方法及び支援内容の改善を重ねていく。一定の成果を出しているため、今後も学修負担のバランスに配慮したカリキュラム開発を進め、学習意欲の維持・向上を図るとともに、資格取得支援の質の向上に取り組んでいく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

本校の教育理念及び各学科の教育目標(育成人材像)は「学生便覧(学生のための学校ガイドブック)」に掲載し、麻生建築&デザイン専門学校のキックオフ会議及び非常勤講師会において教職員へ周知している。学生に対しては、新入生オリエンテーション及び進級時の就職実務を通じて周知を図っている。あわせて、学校のホームページに公開し、学内外への情報発信を行っている。

また、DX 推進人材の育成を見据え、AI 活用教育と BIM 教育を段階的に導入している。資格取得支援を中核に据え、コミュニケーション・ディレクション力やリーダーシップ、Excel・プレゼン・マネジメント等の基礎スキルを体系化して強化した。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、引き続き、学校の教育理念及び各学科の教育目標(育成人材像)について、学内外への周知を着実に進め、教育活動全体に一貫性を持たせた運営を継続して行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	2
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	2

=====
基準 2 学校運営
=====

中項目2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【取り組み状況】

法人の理念及び学校の教育理念に基づき、運営方針を策定している。策定した運営方針は、キックオフ会議において教職員へ共有し、学校運営の基本方針として周知を図っている。また、各会議において内容の再確認を行い、計画の進捗や運営状況を踏まえながら、必要に応じて業務の見直しを行い、業務効率化を図っている。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、今後も、運営方針の確実な遂行を前提に、状況に応じた改善を継続し、円滑で効率的な学校運営を推進していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	2

中項目2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

事業計画を作成し、年度初めに開催する教職員のキックオフ会議において共有している。あわせて、教務会議において事業計画の進捗状況を定期的に確認し、計画に基づいた運営を行っている。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。今後も、運営状況や業務の進行に応じて業務の見直しを行い、業務効率化を図っていく。各会議を通じて事業計画の共有と確認を継続し、状況に応じた改善を行いながら、効率的な学校運営を推進していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	2
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	2

中項目2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人において明文化された運営組織および意思決定機関の仕組みのもとで運営されている。理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会が適宜開催され、組織運営上の重要課題について合議がなされている。また、校長代行が参加する部門長会議等、各階層別・目的別の会議体が設計されており、これらに参画し、法人方針の共有と学校運営への反映を行っている。会議は計画的に開催され、有効に機能している。学校運営においては、ICT導入とMicrosoft Teams活用を前提に、会議体の役割明確化と情報共有の効率化を推進しており、DXの視点で運営プロセスの可視化・標準化やオンライン企画のノウハウ蓄積を進めている。

会議体については、一定の権限分担と意思決定の仕組みが機能しており、学校運営における重要事項の決定と実行を適切に支えている。

また、事務組織については、体制および役割分担を明確に定め、日常業務を安定的に遂行している。

【課題及びその改善方策】

特に大きな問題はないが、運営組織及び意思決定体制、並びに学校業務を支援する事務組織について、役割分担や情報共有に改善の余地がある。2026年度以降は、校務分掌や会議体の運営状況、事務業務の負担状況を点検し、意思決定に要する時間や業務負担の偏りに関する課題整理を行っている。

これらの結果を踏まえ、2026年度以降は組織体制及び意思決定プロセスを見直し、情報共有の改善、意思決定の迅速化及び事務支援機能の強化を図る。今後は、業務内容の高度化・多様化を見据え、情報共有の方法や業務プロセスの標準化を進めることで、業務改善や効率化の取組を体系的に進め、組織全体としての業務支援機能のさらなる強化を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	2
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	2
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的で開催されているか。	2
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	2
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	2

中項目2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取り組み状況】

法人で整備された雇用区分ごとの就業規則および各種人事諸規程、労使協定に基づき運営している。これらは法令を遵守して整備されている。また、法人の運営方針や労働関連法令の改正に応じて規程の見直し・改定が行われており、その内容を教職員へ周知し、適切な運用に努めている。

法人で定められた給与規程(または一部雇用形態については就業規則)に基づき、法令を遵守した給与制度のもとで運用している。これらの規程は法人内共有フォルダ等を通じて教職員に公開されており、本校においても透明性の確保に努めている。

法人で整備された昇給・昇格制度を含む人事制度に基づき運営している。制度内容は教職員に公開されている。また、法人の基本方針を踏まえつつ、社会情勢や物価動向等を勘案し制度の見直しが適宜行われており、その運用において公平性・妥当性の確保に努めている。

法人で定められた採用規程に基づき、適切な募集・採用を行っている。採用にあたっては、当該部署の責任者が採用稟議を起案し、求める人物像を明確にしたうえで選考を実施している。また、法人本部および関係部門と連携した採用体制のもと、面接から内定判断まで規程に則って運用している。さらに、選考状況や内定辞退の状況等を確認し、採用プロセスの妥当性について検証を行っている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	2
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	2
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	2
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	2

中項目2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

麻生塾システムを活用し、学生の学籍情報、出席状況、成績及び生活指導に関する教務情報を一元的に管理しており、これにより教職員間の情報共有の精度を高め、学生対応を含む各種業務を迅速に行っている。また、Microsoft Teams を活用し、教員と学生間の情報共有を強化している。さらに、クラス編成や授業形態に応じた柔軟な運用を行い、業務の効率化と円滑なコミュニケーション環境の構築を推進している。

【課題及びその改善方策】

本校における情報システムの活用については、教務情報の一元管理及び情報共有の迅速化が適切に機能しており、現時点で特段の課題は認められない。今後は、教員及び学生を対象とした操作研修や活用事例の共有を継続的に実施するとともに、システムの利用状況を定期的に確認し、運用方法の改善を図ることで、ICT 活用の質をさらに高めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	2

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

教育理念及び教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧や入学時オリエンテーション、学校ホームページを通じて周知・公表するとともに、教育課程編成委員会及び学科会議における検証を通じて、その実効性を継続的に確保している。

【課題及びその改善方策】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、策定、周知及び検証の体制が確立しており、教育課程全体に適切に浸透しているため、特に課題はない。今後も、教職員を対象とした研修や教育実践事例の共有を継続的に行い、ポリシーの理解と教育実践への結び付きを一層強化していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	2
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	2

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

本校は、教育課程の編成・実施方針に基づき、全授業科目のシラバスを作成し、学習目標、授業内容、授業形態及び成績評価方法を明示している。また、シラバスに基づいて1コマごとの授業内容を示すコマシラバスを作成し、授業運営を計画的に管理している。授業は、シラバス及びコマシラバスに沿って実施し、授業報告書により実施内容を記録し、教育内容の適切性を確認している。

あわせて、コミュニケーション力の育成、CareerMap(学校と企業間の職業教育プラットフォーム)を活用したキャリア支援、AIリテラシー教育の導入を進め、就職後を見据えた能力育成を図っている。また、特筆すべき取組として「就職推進週間」を設定し、応募書類指導、面接対策、複数企業による学内企業説明会など、情報共有等を集中的に実施している。

さらに、教育課程編成委員会を通じて業界ニーズを把握し、PC基礎スキル、AI活用教育、手描き製図及びBIM教育を体系的に編成し、現場経験を重視した実習や企業・自治体との連携による教育を展開した。特に、施工管理分野では、インターンシップ及び企業演習を通じて現場体験の機会を提供し、PDCAの実践、自己管理の徹底に取り組んだ。

【課題及びその改善方策】

学科の修業年限に対応した教育到達レベル及び必要な学習時間を確保しており、教育内容は概ね適切に提供できている。一方で、業界動向の変化が著しい分野においては、実務に即した演習や最新技術を反映した教育内容について、一部に十分とは言えない点がみられる事が課題である。今後、教育課程編成委員会等を通じて業界ニーズの把握を一層強化し、実習・演習内容の見直しや教育内容の更新を進めることで、実践力のさらなる向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	2
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	2
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	2
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	2
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	2
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	2

3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	2
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	2
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	3

中項目3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【取り組み状況】

本校は、授業科目の目標に照らして教育内容・授業方法の適切性を確認するため、授業アンケート及びホームルームクラスアンケートを定期的実施している。加えて、学レポ(満足度:NPS)による授業評価及び授業理解度確認テストを行い、学生の理解度と満足度を把握している。これらの評価結果を各担当教職員に共有し、授業内容・授業方法の改善につなげている。

【課題及びその改善方策】

運営の整備は一定程度為されているが、運用率は低水準であり、学レポの結果を含めた評価データの分析や、授業改善への具体的な反映については、運営面での活用が十分に定着していない点が課題である。今後は、学レポを授業評価の中核的なツールとして位置づけ、結果の集約・分析方法を整理するとともに、会議等を通じた共有や改善方針への反映を進める。これにより、学レポの運営および活用の促進を図り、授業改善の継続的な実践につなげていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	2
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	2
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	2
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	2
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	1

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【取り組み状況】

成績評価、単位認定、進級および卒業の判定基準を明確に設定し、学則ならびに学生便覧(学生のための学校ガイドブック)において、認定方針および要項を簡潔に示し、学生及び保護者への周知を図っている。成績評価にあたっては、教科担当教員と担任による相互確認を行ったうえで成績登録システムへ入力し、その内容を管理職が確認する体制を整備することで、評価の適正性を確保している。また、期末試験の受験要件について再整備を行い、学生および教職員への周知を徹底した。これにより、成績評価および単位認定の運用の透明性と厳正性を一層高め、教育の質保証を図っている。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、評価基準の理解度や運用状況について、学生・教職員双方の認識をより一層そろえることや、評価結果の点検・改善を継続的に行う仕組みの充実を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	2
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	2
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	2

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

専修学校設置基準等の関係法令を遵守し、教員要件及び定員に関する基準を適切に満たすとともに、学校の教育理念及び教育目標の達成に必要な専門性を備えた教員を計画的に配置している。また、責任及び業務分担を明確化するため校務分掌を定め、定期的に内容を確認した上で、責任者を中心に教員間が連携・協力し、円滑な業務運営を行っている。さらに、学生の多様な背景や学修ニーズに適切に対応するため、専門性の高い教員配置を行うとともに、非常勤講師会、教務会議、責任者会議及び学科会議を通じて意見交換及び情報共有を継続的に実施し、教員間の連携体制及び協力体制を築いている。

本校は、専攻分野の実務に関する知識・技能を向上させるため、建設業界と連携した研修を計画的に実施している。特に、企業から講師を招き BIM 及び建築業界の動向に関する講演を実施し、最新の技術動向と実務知識の習得を図り、教育内容への反映を進めている。また、教員の指導力・教授力を強化するため、指導力研修により指導方法の改善に取り組むとともに、経験年数3年未満の教員については新任教員研修に参加させ、体系的な能力向上を図っている。これらの研修を通じて、教育活動の質向上を継続的に進めている。

【課題及びその改善方策】

現時点において大きな課題は認められない。今後も、学生の多様化や教育内容の高度化に継続的に対応するため、教員の専門性や役割分担の妥当性について定期的な点検を行うとともに、各種会議を通じた情報共有と意見交換をさらに活性化し、教員間の連携体制の一層の充実と教育体制の質的向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	2
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	2
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	2
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	2
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	2

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

二級建築士学科試験に51名、宅地建物取引士に3名、インテリアコーディネーター(一次試験)に15名、二級建築施工管理技士に19名合格者を輩出した。建築設計競技では、知事賞や会長賞を含む多数の入選を果たし、団体賞は8年連続で受賞する。久留米市総合美術展においても、市長賞や特選など安定した入選実績を維持している。

就職指導では、オンライン型説明会およびインターンシップを定着させ、採用試験傾向の分析に基づき就職支援の改善を進めている。

クラス運営は月次のクラス運営報告書により状況を把握し、責任者主導で休学・退学防止ガイダンスを実施している。一方で、休学・退学は一定数発生しており、継続的な対策を要する。本校は、資格取得を教育課程の中で体系的に位置づけ、担当教員を配置し、学科の専門教育と連動させた指導体制を整備している。

二級建築士、施工管理技士、宅地建物取引士など主要資格については、関連科目をカリキュラム上に明確に組み込み、授業・演習・補講を通じて到達レベルを段階的に育成している。また、資格取得に向けた学習計画と進捗状況を教員が把握し、必要に応じて個別指導を行うことで、学生の学修成果につなげている。これらの体制により、資格取得実績を安定的に確保し、教育活動の改善に反映している。

【課題及びその改善方策】

前年度と比較すると合格実績数に変動が見られることから、成果を安定的に維持するとともに、さらなる向上を図るための取り組みを進めていく必要がある。このため、模擬試験結果の分析を一層充実させ、学生一人ひとりの理解度や課題をよりの確に把握した上で、個別指導の質と精度を高め、資格取得支援体制の高度化に取り組んでいく。

また、オンライン型説明会やインターンシップの定着により就職支援体制は着実に改善しているが、個別相談や模擬面接の機会をさらに充実させ、学生の状況や志向に応じたきめ細かな支援を行うことで、支援体制の質的向上と成果の一層の安定化を目指していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	2
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	2

4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	2
4-1-4	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	2

中項目4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

卒業年度ごとに卒業生の就業状況及び勤務先について、その動向を継続的に把握している。また、卒業生や就職先から寄せられた意見については、週1回開催する就職部会において教職員間で共有し、就職指導及び教育活動の改善に積極的に活用している。さらに、卒業生の活動実績については、学内イベント等を通じて在校生、保護者及び企業関係者に広く周知し、卒業生の成果を教育活動の質向上につなげるための組織的かつ継続的な取組を推進している。

【課題及びその改善方策】

特段の課題は認められないが、今後も、卒業生の活躍事例を教育内容や進路指導へ戦略的に反映させ、教育活動及び就職支援の質的向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	2

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

2025年度は、学校法人麻生塾学生支援グループと連携し、入学前から卒業後までの各段階に応じた修学支援及び進路支援を組織的に実施している。

<経済的支援>

特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び高等教育の修学支援新制度(無償化支援制度)への対応を行い、学生の修学継続を支援している。

<健康管理支援>

年間計画に基づき健康診断を実施し、結果を記録・保存している。教務と連携し、未受診者および再検査対象者への受診勧奨を行う体制を確立している。また、法令に基づき結核健康診断実施報告を保健所へ提出している。さらに、結核感染予防の観点から、留学生に対しては入学前ガイダンス時(3月)に胸部 X 線検査を実施し、早期発見に努める取り組みを定着させている。

<就職支援>

就職専門職員及び担任が連携し、職種理解の支援、履歴書作成指導、求人票及び企業情報の提供を行うとともに、就職活動支援システムの活用、保護者等を含めた就職説明会の実施、卒業後の再斡旋及び就職相談など、継続的なキャリア支援を行っている。

<生活支援>

①直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。入寮・退寮手続きの案内をし、請求・返金など寮費の管理を適切に行っている。Teams を活用し、寮監・学生・学生支援グループの3者間で連絡を密にし、協力体制を構築している。

②寮の運用については、校舎等と同様、学生支援グループや国際交流センターとともに、施設面に対する整備を進めている。

<修学支援>

ガイダンス記録等を活用して留年者及び休・退学者の状況を把握し、障がい(身体・精神・発達障害等)など支援を必要とする学生への個別対応、入学前教育及び学力不足を補う補習教育を実施している。

<社会人学生支援>

夜間学科に担当教員を配置し、学習面及び就職面を含めた支援体制を整備している。

<課外活動支援>

学内の建築サークルを中心に自治体イベントや各種コンペティションへの参加を支援するとともに、グループ校間での部活動を含め、担当教員による学内外での活動支援及び情報提供を行っている。

本校は、学生支援の質を高めるため、保護者等との連携を計画的に進めている。学習状況や生活状況に関する情報提供や、必要に応じて三者面談を実施し、学生の学修継続に向けて保護者と協働する体制を整えている。

また、入学前教育を体系的に実施し、高校段階からの学習のつながりを確保している。特に、GCB教育の動画配信により、入学前の心構えや社会人基礎力の育成を促すとともに、学校主催の展示会見学を通じて作品づくりへの理解を深め、入学後の制作に対する視野を広げている。加えて、入学後の学力不足に対しては数学ゼミなどの補習教育を行い、専門教育への円滑な移行を図っている。

【課題及びその改善方策】

現時点において大きな課題は認められない。今後も、学生の多様な背景や支援ニーズの変化により的確に対応するため、各支援内容の効果検証を定期的に行うとともに、社会人学生や課外活動への支援を含めた好事例の共有を進め、支援体制のさらなる質的向上と安定的な運用を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	2
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	2
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	2
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	3
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	3
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	2
5-1-7	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	2
5-1-8	社会人学生への支援体制を整備しているか。	2
5-1-9	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	2
5-1-10	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	2

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

学生数の動向に応じて教室計画を合議し、学習環境の維持及び向上に取り組んでいる。また、専修学校設置基準等を遵守し、施設・設備の管理責任者を明確にした上で、定期的な点検及び補修を計画的に実施している。さらに、ネットワーク設備については、整備方針を踏まえ、安定した教育環境の確保に向けた計画的な設備充実を継続している。

教育に必要な機材及び備品については、定期的な棚卸により使用状況の把握、点検及び除却処分を行うとともに、教育内容の高度化に対応した新たな設備導入を進めている。図書室においては、建築分野を中心とした専門図書を計画的に整備し、学生の主体的な学修を支援している。

【課題及びその改善方策】

現時点において大きな課題は認められない。今後も、教育内容の高度化や学修形態の多様化に対応していくため、施設・設備の利用状況や教育効果の検証を定期的に行い、中長期的な視点に基づく設備更新計画の精緻化を進め、学習環境のさらなる質的向上と安定的な運用に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	2
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	2
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	2

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

実習前研修の実施やインターンシップ保険加入証明書の発行など、安全管理に関する指導及び必要書類の準備を行った上で、企業と連携し、学外研修、現場見学・現場体験及びインターンシップを実施し、実施後に実施内容や規模などの振り返りを行っている。

また、学生の安全確保を図るため、入学後のオリエンテーションにおいて避難経路及び避難場所の確認を実施し、災害時の基本行動を周知し部分的に災害対策の訓練を行っている。また、通報訓練を通じて教職員が自らの役割を把握し、緊急時に適切な対応ができる体制を整えている。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、今後も、インターンシップ実習をはじめとした学外活動について優先的に安全管理手順の整理を進め共有する仕組みの標準化に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	2
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	2
6-2-3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	2

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を募集要項及び学校公式ホームページに明確に公表し、定めた選抜基準に基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施している。また、オープンキャンパス等の学校説明会においては、資格取得状況や就職状況等の教育成果、校納金等について、志願者が必要とする最新の学校情報を正確かつ分かりやすく提供している。学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を実施している。入学願書の受付・入力から選抜試験運営までの業務体制を整備し、毎年度、事前に実施体制の検証を行っている。入学選抜業務は「麻生塾システム」により一元管理し、総務・保守部門と連携しながら、募集要項に基づき適切に運用している。試験問題、実施教室、備品、運営担当者配置等についても計画的に準備を行っている。願書受付についてはマニュアルを整備し、統一的な運用を徹底している。試験当日の運営においても役割別マニュアルを整備し、事前打合せにより認識統一を図ることで、公正性・正確性を確保している。

さらに、近年の物価高騰を踏まえた校納金等の設定については、内容を再確認した上で健全な金額設定を行い、変更が生じた場合には議事録により決定事項を明確化し、募集要項等への正確な反映と関係部署間の情報共有を徹底している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。運用面におけるさらなる円滑化と効率化を図るため、選抜業務に関する運用フローを整理・明文化し、非常勤講師も含めた教職員に、アドミッション・ポリシーの周知を徹底するとともに、選抜基準や変更事項については定期的な会議及び Microsoft Teams 等を活用して迅速かつ確実に情報共有を行い、選抜体制の一層の安定化と質的向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	2
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	2
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	2
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	3
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	2

=====
基準 8 財務
=====

中項目8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えているといえる。

私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

本校は、事業計画に基づき妥当な予算計画を策定し、教育活動に必要な経費を適正に見積もっている。予算は計画に沿って執行管理し、進捗に応じて必要な調整を行うことで、安定した財務運営を維持している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	2
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	2
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	2
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	2

=====
基準 9 法令遵守
=====

中項目9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

学校運営に関わる各種法令について、学校法人麻生塾法務人事グループ・同教育推進グループと密に連携し、専修学校設置基準をはじめとした関係法令を遵守した適正な学校運営を行っている。また、法令等に基づき学内規定を整備し、学生便覧への記載を通じて学生への周知を徹底し、法令違反の未然防止を図っている。

教職員に対しては、グループ校と統合的に機能している法務人事グループと連携し、個人情報保護やハラスメント防止等の法令遵守に関する研修及び危機管理研修を計画的に実施している。さらに、ヒヤリハットや事故報告に基づく調査・報告及び再発防止策の検討を行うなど、組織的なリスクマネジメント体制を構築し、学校運営の安全性及び信頼性の確保につなげている。

【課題及びその改善方策】

現時点において大きな課題は認められない。再発防止策の実施状況や効果についての確認をより体系的に行うため、今後もヒヤリハット及び事後報告に基づく対応状況を定期的にもモニタリングするとともに、リスク対応の好事例や留意点を全教職員で共有し、組織全体としてのリスクマネジメントの一層の充実と質的向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	2
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	2
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	2

=====
基準10 内部質保証
=====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

麻生塾全体における自己点検・評価の実施体制や評価項目の見直しも定期的及び適宜進めており、各実施年度において自己点検を行う際の留意点や改善策を提示している。教育内容及び学校運営について自己点検・評価を実施し、課題の把握と改善に継続的に取り組んでいる。

職業実践専門課程の基準に基づき、学校関係者評価委員会を年1回、教育課程編成委員会を年2回開催し、有識者、関連企業・団体関係者等の外部第三者から教育活動及び学校運営に関する意見を収集するとともに、2024年度に指摘された改善事項については改善状況の報告を行っている。また、学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の議事録等の資料をMicrosoft Teams上で共有・保管し、教職員が確認できる環境を整備している。

さらに、教務会議で自己点検・評価結果の取り組みを奨励し、各学科会議において自己点検・評価の実施を促している。進捗状況や結果については学科毎・学科間・教職員間で横断的に情報共有している。

【課題及びその改善方策】

自己点検評価付けや、結果の分析、改善事項の実行状況について、組織的な自己点検・評価体制の運用面に改善の余地がある。そのため、自己点検・評価、改善事項について、進捗管理の方法や確認手順の明確化に取り組んでいく。

併せて、教務会議等を主軸に、改善状況や効果の確認を定期的に行うことで、教職員間の情報共有と共通理解の促進を図り、組織的な自己点検・評価体制の充実と改善の実効性を高めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	2
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	2
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	2
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	2
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	2

=====
基準11 社会貢献・地域貢献
=====

中項目11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

校内建築サークル「GROWTH」を中心に、学校周辺の清掃活動をはじめ、「ラブアース・クリーンアップ」や地域商店街のイベントボランティア等は、学生の主体的な取組として定着しており、地域との連携や社会貢献活動は教育活動の一環として有効に機能している。これらの取組を通じて、学生の社会貢献意識や協働意識の醸成を図るとともに、地域との良好な関係構築に取り組んでおり、課外活動を教育活動の一環として有効に機能させている。

【課題及びその改善方策】

現時点において大きな課題は認められない。これらの地域貢献活動の成果や学修効果をより明確にするため、活動内容や参加状況の整理・記録を行い、活動を通じて得られた学びを教育活動へ還元する仕組みを検討し、地域連携及び課外活動のさらなる充実と質的向上に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	2
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	2

=====
基準12 国際交流
=====

中項目12-1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

学生の日本語による調整力およびコミュニケーション力の育成を重視し、グループワークや発表、意見交換を取り入れた授業を実施している。これにより、報告・連絡・相談や相手の立場を踏まえた表現方法について文化や言語差を踏まえた指導を行い、実務を想定した対話力の向上を図っている。

外国人学生規程の明記と国際交流センターとの連携による在籍管理・ビザ更新の適切な運用、就職・生活・学習支援の個別強化、渡航留学及びオンライン留学の推進、並びにチャットツールを活用した情報共有体制の整備を通じて、学生及び保護者への支援体制の充実に取り組んでいる。

【課題及びその改善方策】

外国人学生に関する規程整備、在籍管理及びビザ更新への対応、修学・生活・就職支援並びに留学プログラムの運用については、関係部署と連携した体制が有効に機能しており、現時点において大きな課題は認められない。今後も留学生を取り巻く制度や環境の変化、多様化する学生ニーズに継続的に対応するため、各支援施策の実施状況や効果を定期的に確認するとともに、好事例の共有や情報提供方法の工夫を進め、留学生支援体制のさらなる充実と質的向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
12-1-1	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	2
12-1-1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	2
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	2